

3. 肢体不自由のある方をサポートするとき

肢体不自由があるということ

手や足、からだに障害があるために、行動に制限があったり、生活に不便を感じることが多々あります。たとえば、車いすや杖などを使用している人では少しの段差でも障害になったり、手や腕に力が入らない人では扉の開閉にも困難を感じたりします。

したがって、災害時には移動を中心としたサポートが必要です。

また、移動だけではなく、生活のさまざまな場面で介助が必要な場合もあります。本人にどのような支援が必要かを聞きながら行いましょう。



ポイントは「動作(特に移動)の介助」です

介助の基本は“希望に沿うこと”

むやみに車いすや歩行器具、身体にさわらないようにし、

車いすを使うか、他の歩行器具を使うか、本人に確認します。

車いすでの誘導

- ◇ 同じ目線の高さで話しかける
- ◇ 必要に応じてベルトでからだを固定

車いすにのって身体のバランスが保てない人や、腕や手に力が入らず、つかまることが困難な人はベルトで固定します。

- ◇ 動作の前には、一声かけて

急な発進や停止、方向転換は乗っている人を不安がらせ、転倒など事故のもとになります。「前に進みます」「止まります」の一言を忘れないように。

車いすに乗る時、車いすから降りる時は、必ずブレーキをかけます。

- ◇ 段差の昇り降り—ゆっくり移動

段差を越えるときは…

- ①「持ち上げます」と声をかけ、
- ②押す人の足元にあるバーを踏み、車いすの前輪を上げ、
- ③段差に乗ってから後輪を上げ、すすめます。

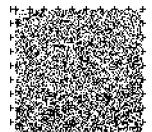
段差から降りる時は…

後ろ向きに後輪から降ります。



- ◇ 階段

3人から4人で車いすを持ち上げてゆっくり移動します。



車いすが使用できない人の移動

1人の場合は、幅広いひもでおぶったり、シーツや毛布の両端を結んで、くるむように乗せたまま、頭側を引っ張って移動します。

杖を使っている人の誘導

段差やでこぼこの少ない場所を選んで歩くようにしましょう。

4. 内部障害のある方をサポートするとき

内部障害があるということ

内部障害には、心臓機能障害、じん臓機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、呼吸器機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の6種類があります。内部障害のある方の共通の悩みは、外見からはわかりにくく、人にわかってもらえないことです。なにげない動作に思えて本人には負担になっていることもあります。

まずは、本人に状況を確認し、必要に応じて医療機関に連絡をし、その指示に従うことが重要です。

ポイントは「状態の確認」です

本人の希望に沿って

◇ 携帯電話の使用確認をする

携帯電話の電波はペースメーカーに誤作動を生じさせる恐れがあります。マナーモードでも携帯電話からは電波がでています。必ず使用確認を。

◇ 特定在宅療養継続者制度に登録しているかどうかを確認する

登録している場合は、消防署（119）に連絡する。

◇ どのような配慮を必要としているかを知る

医療機関へ連絡をとる

依頼があれば、消防署（119）と連絡をとって、早急に受け入れ病院の確保や移送手段を確保しましょう。

